

西粟倉村農業委員会議事録

1. 開催日時 令和 4年 2月21日 (月) 午後6:48～ 7:9

2. 開催場所 あわくらホール

3. 出席者

農業委員	事務局
○ 青木英隆	事務局長 萩原 勇一
○ 萩原眞壽雄	事務員 萩原 眞幸光
○ 上山光重	
○ 高木宣美	
○ 神原秀吾	
○ 政久剛志	
○ 井上 誠	
○ 春名光博	
○ 新田 茂	
○ 春名昌美	
○ 田中裕之	
○ 小椋義宣	

4. 議事日程

- ・ 議事録署名委員の選出
- ・ 議案第1号 基盤強化法第19条
- ・ 議案第2号 農地法第5条
- ・ 報告第1号 農地法第3条の3
- ・ 報告第2号 農地法第5条制限除外

5. 議決事項

- ・ 議案第1号 許可・不許可
- ・ 議案第2号 許可・不許可

6. 内容

事務局長	<p>それでは、2月の農業委員会を始めさせて頂きたいと思います。会長よろしくお願 いします。</p>
会長	<p>みなさんこんばんは。30分早い会議からありがとうございます。議題にそって審 議していきたいと思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>まず、今回の議事録署名委員の指名をします。今回は、議席番号7番の井上委員と 8番の春名光博委員をお願いします。</p> <p>それでは、事務局から説明をよろしくお願いします。</p>
事務局	<p>失礼します。</p> <p>新型コロナウイルスの感染防止に伴い、議案の読み上げを省略する等の議事の一部 を簡略化して進めて参りたいと思いますのでご了承ください。</p> <p>では、資料2ページ目をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第1号 P2 基盤強化法第19条（農業経営基盤強化促進法）に係る利用権の設定についてです。 今回、4件の申請がありました。うち新規の設定が1件、再設定が3件となります。</p> <p>■申請番号2-48番（使用貸借） 1筆 利用権の設定をうける者 西栗倉村大字●●● ●●● 氏 利用権の設定をする者 西栗倉村大字●●● ●●● 氏</p> <p>■申請番号2-49番（使用貸借） 3筆 利用権の設定をうける者 西栗倉村大字●●● ●●● 氏 利用権の設定をする者 埼玉県熊谷市●●● ●●● 氏</p> <p>■申請番号2-50番（使用貸借） 3筆 利用権の設定をうける者 西栗倉村大字●●● ●●● 氏 利用権の設定をする者 西栗倉村大字●●● ●●● 氏</p> <p>■申請番号2-51番（使用貸借） 9筆 利用権の設定をうける者 西栗倉村大字●●● ●●● 氏 利用権の設定をする者 西栗倉村大字●●● ●●● 氏</p> <p>各申請の申請書類と利用権設定する土地の地積図を5～13ページ及び追加資料に 添付しておりますのでご確認ください。 以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>第1号議案について、何かありますでしょうか。</p>
<p>（意見聴衆） 特になし</p>	

会長	<p>他に無いようでしたら、第1号議案についてはご承認いただきました。</p> <p>次に、第2号議案について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第2号 P14 農地法第5条に係る転用の案件です。</p> <p>■申請番号 47 番 (使用貸借) 2 筆</p> <p>貸人 西栗倉村大字●●● ●●● 氏</p> <p>借人 西栗倉村大字●●● ●●● 氏</p> <p>本件は、●●●氏の農地の一部を息子の●●●氏が洋菓子店舗を建設することを計画されている案件です。またそれに伴い隣接する圃場への進入路として●●●を雑種地に転用することを予定されています。なお、該当地番は、第1種農地であるため原則、転用が認められませんが、例外規定、農地法施行規則第33条第4項「住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において居住する者の日常生活上または業務上必要な施設で集落に接続して設置されるもの」に該当するため妥当であると考えられます。</p> <p>詳細は、15～24 ページに添付しておりますのでご確認ください。 以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>第2号議案について、何かありますでしょうか。</p>
青木会長代理	<p>工期が5月末となっているが間に合うのか。</p>
事務局	<p>2回に分けて工事を計画されています。最終的にイートインができるよう整備されるとのことですが、洋菓子の出荷を急いでいるとのことなので、まずはその施設を5月末までに完成させる模様。</p>
会長	<p>他に無いようでしたら、第2号議案についてはご承認いただきました。</p> <p>次に、報告第1号について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>■報告事項第1号 P56 農地法第3条の3の規定による届出についてです。 1件の届出がありました。</p> <p>■報告番号 46 番 6 筆</p> <p>相続人 埼玉県熊谷市●●● ●●● 氏</p> <p>詳細は、26～30 ページになります。 なお、押印はありませんが、自署と認められましたので受付いたしております。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。</p>

会長	事務局からの報告が終わりました。何かありますでしょうか。
(意見聴衆) 特になし	
会長	他に無いようでしたら、次に報告第2号について説明をお願いします。
事務局	<p>農地法第5条制限除外による、認定電気通信事業者の携帯中継基地局事業に伴う案件です。</p> <p>■報告番号 52号 1筆</p> <p>貸人 西栗倉村大字●●●● ●●●● 氏 借人 世田谷区●●●● ●●●●</p> <p>通知書他資料を追加資料のP2～12添付しております。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。</p>
会長	事務局からの報告が終わりました。何かありますでしょうか。
(意見聴衆) 特になし	
会長	他に無いようでしたら、事務局からその他ありますでしょうか。
事務局	<p>① 本日予定しておりました再生協議会及び推進会議について、決議いただいた内容をもとに、農家の方々へ配布いただく営農計画書をお渡しするところでしたが、中止となったため、書面決議後、事務局持ち回りにより各地区へお配りしようと思います。</p> <p>そこで、お配りさせていただく先を各地区お伺いできればと思います。</p> <p>② 既に通知させていただいております、3月10日に開催します西栗倉村農業推進オンライン研修会について、平日の日中ではありますが、ご出席のほどよろしくお願い申し上げます。地域ぐるみで農業やその地域を守っていくことを提唱されている可知様と営農部門と地域資源管理を分散管理しながらも、相互関係により、持続可能な農業のあり方を実践されています前野様にご講演をいただきます。また、農地中間管理機構の方にも同席いただきますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。</p> <p>③ 岡山県稲作緊急営農対策資金について説明。</p>
会長	以上よろしいでしょうか。

	無いようでしたら以上で、議事を終了します。事務局にお返しします。
事務局	お疲れさまでした。 それでは、閉会の辞を会長代理お願いします。
会長代理	まだまだ雪が降ると思いますが、除雪で怪我をしませんようによろしくお願ひします。明日からワクチンの3回目接種です。みなさん打たれますように。それではお疲れ様でした。

年 月 日

議事録署名委員

議事録署名委員